

部局名	監査委員	所属名	監査委員事務局	所属長名	三上 文男	電 話	483-1151 内線2520
-----	------	-----	---------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3110		事務事業名称	監査事務事業					短縮コード	経常	3110	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	06	監査委員費	目	01	監査委員費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方自治法等、八千代市監査委員に関する条例、八千代市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和21年、制度発足当初、監査委員は都道府県についてのみ必置とされていたが、監査機能の充実強化を図るため、昭和38年の地方自治法の改正によりすべての地方公共団体に必置の機関となったもので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正に行われているか監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するための事業													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
業務は法令にのっとり行っているが、法令は今後も社会情勢の変化に応じて変更されていくものと考えられる。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
					中 項 目	01	パートナーシップによるまちづくりの推進						
					小項目（施策）	01	透明性の高い市政の推進						
					細 項 目	01	監査機能等の充実						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～		計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市長部局・行政委員会・公営企業・財政援助団体等							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 例月出納検査・定期監査・決算審査・財政援助団体等監査・健全化判断比率等審査 上記においては地方自治法に基づき実施した。							
	※平成22年度に計画していること： 例月出納検査・定期監査・決算審査・財政援助団体等監査・健全化判断比率等審査・工事監査 （住民監査請求については、請求があったときに実施）							
意図 （何を狙っているのか）	財務の執行及び事業の管理等が適正かつ効率的に執行されているかを監査し、行政の適法性，効率性，妥当性の保障を期す							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市長部局・行政委員会・公営企業	部局	15	16	16	16	
	指標 2	市が出資・財政的援助をした団体	団体	1	1	1	1	
	指標 3							
活動指標	指標 1	定期監査・決算審査の回数	回	19	19	19	19	
	指標 2	財政援助団体等監査の回数	回	1	1	1	1	
	指標 3	行政監査の回数	回	0	0	0	0	
成果指標	指標 1	意見・指摘事項の回数	回	28	5	33	5	
	指標 2	意見・要望事項の回数	回	38	30	75	30	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	3110	事務事業名称	監査事務事業				所属名	監査委員事務局
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			監査基準の策定を行う			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			監査基準の策定を行うことにより，監査事務の有効性及び効率化を図る	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
なし	

所属長コメント	「今後の方向性」に示したように，早い時期に監査基準を作成し，監査の質の向上と監査事務の合理化を目指す	
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続	監査基準の策定により，監査事務の有効的かつ効率的な遂行を図るべき。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
	☒ その他	
	☐ 廃止・休止	
	☐ 事業完了	
	☐ 現状のまま継続	